

年金三三知識



問い合わせ先
北見年金事務所 ☎ 0157-25-8703
役場戸籍年金係 ☎ 77-8378

01 スマホやパソコンから 国民年金に関する手続きが可能です！

マイナンバーカードをお持ちの方で、スマートフォンや自身のパソコンからマイナポータルへアクセスすることで、次の国民年金に関する手続きが可能です。

【対象となる申請】

- 1 加入の届出(第1号被保険者)
- 2 免除・納付猶予の申請
- 3 学生納付特例の申請
- 4 付加保険料納付申出(辞退)の申出
- 5 付加保険料該当(非該当)の届出
- 6 産前産後免除の届出
- 7 口座振替納付(変更)の申出
- 8 口座振替辞退の申出

※項番7、8の申請には、「マイナポータル」と「ねんきんネット」の認証連携が必要です。

◇電子申請の利用方法は動画でも解説があります。

http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



<マイナポータルとねんきんネット認証連携のメリット>

- ・簡単に電子申請が可能です。
- ・申請漏れの防止に繋がります。
- ・年金記録の確認、年金見込額の試算が可能
- ・免除や猶予の承認を受けた期間についてさかのぼって納付(追納)できる機関や保険料額の確認ができます。

02 年金振込口座の公金受取口座登録に関する 意向確認書について

公金受取口座登録法の改正により、年金振込口座情報を厚生労働省からデジタル庁に提供し、公金受取口座として登録することが可能となりました。これにより、令和8年8月から令和9年2月(予定)にかけて、年金受給者へ年金振込口座を公金受取口座として登録することに同意されるかの意向確認を行います。簡易書留でお手元に届きますので、ご確認ください。

【送付対象者】

令和8年4月15日時点で65歳以上
(昭和36年4月16日以前生まれ)の年金受給者

※既に公金受取口座を登録されている方や令和8年4月の年金が支払われなかった方など一部例外となる方もいます。

【問い合わせ先】

◆このご案内や公金受取口座登録不同意申出書の提出状況などに関するお問い合わせ

『意向確認書照会専用フリーダイヤル』

0120-74-0011

(フリーダイヤルがご利用できない場合) TEL:050-3524-7372

受付時間 (年末年始を除く)	月曜日	8:30~19:00
	火曜日~金曜日	8:30~17:15
	第2土曜日	9:30~16:00

・月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日の初日に19:00まで相談をお受けします。
・第2土曜日以外の土曜日、日曜日、祝日、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

【回答方法】

公金受取口座への登録を
「希望する方」…手続き不要
「希望しない方」…同封される公金受取口座登録不同意申出書を提出

◆公金受取口座登録制度など、マイナンバー制度に関する全般的なお問い合わせ

『マイナンバー総合フリーダイヤル』

0120-95-0178

(音声ガイダンス:6番)

(フリーダイヤルがご利用できない場合) TEL:050-3816-9405

受付時間 (年末年始を除く)	平日	9:30~20:00
	土日祝	9:30~17:30

※意向確認書照会専用フリーダイヤルは8月4日より開設

各種医療費助成事業の受給者証は届いていますか

町では、北海道と共同で医療費の助成事業を実施していますが、受給者証は毎年7月に更新しています。現在助成の対象になっている方には、7月下旬に郵送しています。

まだ届いていない方がいましたら役場担当までご連絡ください。



✓ 子ども医療費助成事業

●医療機関の窓口負担が0円になります。

18歳の年度末までの方が道内の医療機関で受診した際、受給者証を提示することで窓口負担が0円になります。ただし、容器代等の保険適用外は除きます。また、対象とならなかった医療機関等で受診した場合は、領収書を役場に持参の上、医療費を請求してください。

✓ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭で、18歳未満の児童・生徒およびその児童等を養育している方が対象です。

進学等で、引き続き児童等を扶養する場合は、20歳未満まで対象となります(申請には在学証明書が必要)。受給者証は、各医療機関に提示することで、医療費の助成が受けられます。

✓ 重度心身障がい者医療費助成事業

対象者は、身体障害者手帳の1~2級と3級(内臓疾患のみ)、療育手帳「A」判定の方などです。

受給者証は、各医療機関で提示することで、医療費の助成が受けられます。

※ 住民税課税で65歳以上の一定の障がいがある方(障がい後期医療制度加入者)は、自己負担が1割となりますが、後期高齢者医療保険も同じ1割となりますので、受給者証は交付されません。

問い合わせ先 国保係 9番窓口 ☎77-8379

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会
問い合わせ先 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



8月のリサイクル回収を実施します

衣類などのもう一度着られる、使えるものを目安としてリサイクル回収を行います。

汚れや臭いのひどいもの、破れているもの、濡れているもの、布団、カーテン、ドレス衣装、和服一式、下着、靴下などは回収できません。

※洋服を入れていた袋、油を入れていた容器は、持ち帰っていただきます。

日程	8月15日(土)
時間	午前9時~11時まで
場所	スポーツ交流館
回収物	●衣類 ●バッグ ●靴 ●子供服 ●タオルケット ●毛布 ●食用廃油

お願い お供え物はお持ち帰りください

これからお盆の時期を迎え、お墓参りに行かれる方が多くなりますが、お墓参りをされた後はお供え物や掃除道具は持ち帰るようにしてください。特ににお供え物は放置していると野生動物に荒らされる危険性が高いです。また山間の墓地では熊の餌場となる可能性があります。ご先祖様や家族の眠るお墓を清潔に保ち続けるために、気をつけましょう。